

仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備等について

(株)XEN GROUP

次世代育成支援対策推進法に基づき、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の通り「一般事業主行動計画」を策定する。

一般事業主行動計画

1. 計画期間

令和1年11月1日～令和4年10月31日までの期間

2. 活動内容

目標1

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度を周知する。

《対策》

★令和1年11月～ 各部署でいつでも閲覧できるように規程類を常備し、相談窓口の設置を周知する。

目標2

長時間労働の抑制及び年次有給休暇の取得を推進する。

《対策》

★令和1年11月～ 年次有給休暇の取得状況を確認し、取得率の少ない社員に有給休暇の取得を推進する。

目標3

インターンシップ等の就業体験及びトライアル雇用等を通じ、雇用を促進する。

《対策》

★令和1年11月～ 地域の中学・高校からインターンシップの依頼があれば、その内容を検討し、積極的に受け入れを行う。

★令和1年11月～ トライアル雇用等を通じ雇用促進を行い、優秀な人材は積極的に社員に登用する。